

下水道(雨水)工事の延長のお知らせ

相模原市役所

日頃より、市政運営につきまして格段のご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、令和3年9月中旬に工事を再開しましたが、工事を進める中で新たに地中障害物が確認され、施工方法を再検討した結果、地中障害物の撤去手順を見直し、令和4年3月24日まで工期を延長することになりました。

また、今後も作業箇所により車両通行止めとなり、迂回をしていただく必要が生じるなど、作業箇所や作業内容に応じて交通規制を行います。交通規制の際は、交通に混乱が生じないように、看板の設置や交通誘導員の配置等により、適切に対応してまいります。

度重なる工期の延長により、工事が長期に渡り皆様には大変なご迷惑をお掛けしており、誠に申し訳ございませんが、引き続き、工事へのご理解とご協力をお願いいたします。

1. 工 事 名 公共下水道境川第 12-B-1 雨水幹線整備工事
2. 場 所 相模原市中央区宮下本町 1 丁目地内
3. 工事予定期間 工事完了予定日；令和4年3月24日
※今回の工事完了予定日には、既にお伝えしている約 2 ヶ月の一時中止期間分の延長を含んでおりませんので、今後、更に延長する予定です。
4. 交通規制等 裏面に記載
5. 受 注 者 入江建設・防長土建共同企業体
現場代理人：飯田 大輔（いいだ だいすけ）
TEL：042-773-7222
6. 担 当 課 都市建設局 下水道部 下水道整備課 雨水整備班
担当：大場（おおば）
奥野（おくの）
TEL：042-704-8907
E-mail：gesui-seibi@city.sagamihara.kanagawa.jp

裏面に続く



～地域の皆さまへの施工時の交通規制等について～

- 交通規制は午前9時から午後5時までを予定しております。
- 作業箇所により車両通行止めと片側交互通行の交通規制を行います。
- 工事は午前8時から午後5時までです。
 (原則、日曜日は作業を実施しません。また午前8時から午前9時までは作業ヤードおよび道路用地内での作業のみとなります。)
- 交通規制時は、交通誘導員および工事看板の指示に従い、通行していただきますようお願いいたします。
- 車両通行止め時は、上図に示した迂回にご協力ください。
- 詳細な日時や規制方法については、工事看板等により適宜周知を行います。